

【別表】総合福祉会館使用料改定案

区分	基準条件	現行料金	改定案	増減額	増減率
教養娯楽室 1	9:00～12:00	1,050 円	1,200 円	150 円	1.14 倍
	13:00～16:30	1,050 円	1,400 円	350 円	1.33 倍
	1 日	2,100 円	2,600 円	500 円	1.24 倍
教養娯楽室 2	9:00～12:00	1,050 円	1,200 円	150 円	1.14 倍
	13:00～16:30	1,050 円	1,400 円	350 円	1.33 倍
	1 日	2,100 円	2,600 円	500 円	1.24 倍
会議室	9:00～12:00	1,050 円	1,200 円	150 円	1.14 倍
	13:00～16:30	1,050 円	1,400 円	350 円	1.33 倍
	1 日	2,100 円	2,600 円	500 円	1.24 倍